

# 文書通信交通滞在費 使途報告書

提出日 2016年 1月 8日

議員氏名	室井邦彦
担当者名	藤生賢哉
報告対象月	2015年 11月

項目	金額 (円)	備考
1 経常経費	¥9,636	
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費	¥9,636	電話代
(5) 滞在費		
2 政治活動費	¥1,300	
(1) 組織活動費		
(2) 機関紙誌発行費		
(3) 宣伝事業費		
(4) 調査研究費	¥1,300	議員連盟
3 政党支部繰入 (寄付)	¥105,507	
主な内訳	¥105,507	事務所賃料、駐車場代
主な内訳		
4 資金管理団体繰入 (寄付)	¥649,067	
主な内訳	¥649,067	封筒印刷代、事務所賃料等
主な内訳		
5 支出合計	¥765,510	
6 前月からの繰越	¥7,549,764	
7 次月への繰越	¥7,784,254	次月以降に支払予定あり。

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	室井邦彦	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年11月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	1		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費 繰り入れ(寄付)

### 会館電話電報料領収書

平成 27 年 11 月 10 日

室井 邦彦 殿

金 9,636 円

平成 27 年 10 月分

参議院会計課長



区分	電話番号	基本料	通話料	託送電報料	その他	合計額
会 館	03-6550-1122	800	2,964		300	4,064
	03-6551-1122		5,160		412	5,572
内 線						
						9,636

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	室井邦彦	費目 (○印を つける)	人件費 光熱水費 備品・消耗品費
報告対象月	2015年11月		事務所費 滞在費 組織活動費
通し番号	2		機関紙誌発行費 宣伝事業費 調査研究費 繰り入れ(寄付)

### 領 収 書

参議院議員 室井邦彦事務所 様

領収金額	¥600※
------	-------

但 日本・フィリピン友好議員連盟会費として  
(2015年11月～2015年12月、¥300×2か月)

2015年 11月 6日 上記正に領収いたしました

日本・フィリピン友好議員連盟事務局  
大塚拓事務所  
Tel: 03-3508-7608 (内線50710)

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	室井邦彦	費目 (○印を つける)	人件費      光熱水費      備品・消耗品費 事務所費      滞在費      組織活動費 機関紙誌発行費      宣伝事業費 調査研究費      繰り入れ（寄付）
報告対象月	2015年11月		
通し番号	3		

### 領 収 証

参議院議員 室井邦彦

様 No

★ ¥200

上記の金額正に領収いたしました

但し 書道国会議員連盟 月分会費として

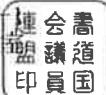
平成 27 年 11 月 6 日

**書道国会議員連盟事務局**

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2

衆議院第一議員会館603号

TEL03-3508-7173 FAX03-3508-3603



※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

（時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える）

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。）

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	室井邦彦	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年11月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	4		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

<b>領 収 書</b>		No. _____
<b>参議院議員 室井邦彦 様</b>		2015年11月6日
<b>金額</b>	<b>¥ 200-</b>	収入 印紙
但 有用微生物推進議員連盟 月会費 2015年11月・12月分 上記正に領収いたしました		〒 100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館920号室 有用微生物利活用推進議員連盟 事務局 高橋ひなこ  TEL 03-3508-7021
内 訳	_____	
税抜金額	_____	
消費税額( %)	_____	

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。) )

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	室井邦彦	費目 (○印を つける)	人件費      光熱水費      備品・消耗品費 事務所費      滞在費      組織活動費 機関紙誌発行費      宣伝事業費 調査研究費      繰り入れ (寄付)
報告対象月	2015年11月		
通し番号	5		

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

室井 邦彦 様

2015年11月6日

★ 9,300-

但 日本海沿岸地帯振興促進議員連盟 11月全費

上記正に領収いたしました

日本海沿岸地帯振興議員連盟  
幹事長 利日博 印

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。) )

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	室井邦彦	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年11月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	6		機関紙誌発行費		宣伝事業費
			調査研究費		繰り入れ(寄付)

領 収 証 室井邦彦 様 No.

★ ~~¥~~ 105,507円也

世 寄 附  
平成27年 11 月 / 日 上記正に領収いたしました

内 訳	維新の党参議院比例区第53支部 代表 <span style="font-size: 1.5em; font-family: cursive;">室井邦彦</span>
税抜金額	
消費税額等( %)	

コクヨ ウケ-46

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	室井邦彦	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年11月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	7		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

領 収 証

室井邦彦

様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥649,067円也

但 寄附  
平成27

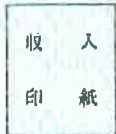
年 11 月 / 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

新 邦 友 会  
代 表 室 井 邦 彦



コクヨ ウケ-1097

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。